

生活クラブ風の村2012年度事業計画

全事業共通の方針

1 社会福祉法人の社会的使命として、地域福祉に貢献します

① 生活クラブ千葉グループ（以下、千葉グループ）の連携を強化し、生活クラブ版地域福祉活動計画の策定と更新、実行を進めるとともに自治会、町内会、地区社協など地域の活動に積極的に参加し、地域の中での役割を果たすなど、地域資源のネットワークをつくりまします。

② 支援が必要な障がい者、高齢者、子ども、生活困窮者などを支える多様な地域資源を創出します。

・生活クラブいなげビレッジ虹と風では、地域交流スペースの他、多機能の会議室が複数あり、地域住民を対象に多様な活動が展開されています。また地域の皆さんによるサークル活動などに、会議室の貸し出しも行なっています。今後、事業所を新設する場合は、可能な限りこうしたフリースペースをつくり、多様な地域活動の拠点になるようにします。

③市川市に低所得者、生活困窮者向けの住まいを創ります。※「10-⑥」参照

④社福減免制度の適用事業を広げます。

⑤生活クラブの専門性を地域に提供し、地域福祉への理解をすすめます。

・2011年度は生活クラブ虹の街（以下、虹の街）が企画する組合員、地域住民向けの認知症サポーター講座が数多く開催されました。2012年度も引き続き県内各地での開催をすすめます。

2 ユニバーサル就労をすすめます

2011年度は、ユニバーサル就労が大きく前進しました。各事業所の取り組みがすすみ、生活クラブ風の村（以下、風の村）における就労者が増え、また、生活クラブいなげビレッジ虹と風を中心に千葉グループでもユニバーサル就労が広がりました。そして、ユニバーサル就労を県内に広げていくために、2012年1月14日に、中間支援団体「ユニバーサ

ル就労ネットワークちば」が設立されました。また、全国に広げるために、2011年7月に一般社団法人「ユニバーサル志縁社会創造センター」が設立されました。

2012年度は、ユニバーサル就労を全国に広げるために、上記の中間支援団体をはじめ、厚生労働省、千葉県などの行政機関とも緊密に連携していきます。

3 多様なインフォーマルサービスの創出を図ります

2011年度は、インフォーマルサービス創出プロジェクトをとおして4つの団体が発足しました。これからの時代には、制度のすき間を埋めるインフォーマルサービスを生み出していく必要性が高まります。風の村では、すべての事業所で一つ以上のインフォーマルサービスを誕生させることを目指します。

4 ケアサービスの質を高めます

・自立支援の観点に立ったケアプランを作成し、質の高いサービスを提供します。また、すべての利用者の個別性に向き合い、その人が持てる力を十分に引き出すことのできるような個別支援計画書を作成します。ケアプラン・個別支援計画作成の為の勉強会・研修を行ないます。

・自主監査制度を継続し、充実させるために、初年度で課題となった箇所について検討、見直しを行ないます。業務ルールの徹底、人材育成を通じたサービスの質の向上を目指します。

・リハビリテーションの体制を強化するために、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の人材確保に努めます。訪問看護ステーションでのリハビリ職を充実するとともに、リハビリ職連絡会を設置し、情報交換を行なうとともに風の村におけるリハビリ職の役割の体系化に向けた議論を行ないます。

・事業の24時間365日化を進めるために、ニーズ調査を行ない検討を進めていきます。また、新制

度、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業には、体制をつくる事が可能な事業所で指定を目指します。

・モデル行政区を設定し、地域のニーズを把握するためにインフォーマルサービスを含めた資源調査を行ないます。この調査をもとに地域のニーズを把握し、行政区ごとの長期的な事業戦略づくりを行ないます。

・インフォーマルサービスとの連携を図るために、インフォーマルサービスをケアプランに位置付けるケアプラン作成の研修を引き続き強化します。また、千葉グループの団体やボランティアなどによる有償福祉サービスとの連携を積極的にしていきます。

・事業所の複合化を引き続き進め複合拠点には、可能な限り、訪問看護ステーション、診療所などの医療資源、VAIC コミュニティケア研究所などの生活支援資源を併設します。

5 権利擁護、虐待防止の取り組み

1.風の村が入会している特養をよくする特養の会では、今年度、権利擁護、虐待防止のための研修を強化することを決めました。この研修に積極的に参加するとともに、風の村独自の研修も実施します。

2.風の村では苦情解決第三者委員を配置し、入居・滞在型の事業所には「訪問相談員」が定期的に事業所を訪問し相談を受け付けています。職員とは異なる視点で権利侵害、虐待につながりかねない課題を、第三者として発見できる活動として積極的に取り入れていきます。

6 組織運営の革新

① 昨年度に引き続き、職員の運営参画を強めるために、職員の意見を運営に活かせる会議運営システムや、理事会・評議員会で職員自らが職員代表を選ぶ職員代表が理事等として発言できる仕組み等を検討します。また、会議運営のスキルアップのために、所長等の運営責任者向けの研修等を行ないます。

② 事業所・管理職の組織マネジメント力を強化するために所長むけの外部研修を実施します。

7 人材育成、人材確保のシステムを構築します

①地域福祉の実情や課題を把握し地域環境を整える人材を確保し、育成します。

②千葉グループの理解を深めるために、交流研修の場を設定することを呼びかけます。

③専門性を高める

1.認知症やICFの研修は各事業所へ教育研修室の講師を派遣し専門性を高めていきます。また、認知症の指導者研修体系を全職員に周知し、積極的にキャリアアップに取り組んでいくよう呼び掛けていきます。

2.特養ホーム八街を介護系の人材育成拠点として新入職員を育成し、次年度には各拠点に配属します。

3.在宅での医療ニーズに対応するために、法人内で介護福祉士への研修が実施できるように指導者講習に積極的に参加していきます。

④どの事業所においても質の高い統一したサービスを提供するために業務マニュアルを活用して定着していくことを強化します。

⑤キャリアアップ制度の充実

1.職員の誰がみてもわかりやすいキャリアアップ体系を構築します。

2.人材育成、人材確保のため、労働条件の改善等に取り組めます。

3.全職員資格取得運動(プラスワン運動)に取り組めます。

8 環境を保全し、持続可能な循環型社会づくりに取り組みます

①事業所内での環境問題への取り組み

1.原発事故により大量の放射線がまき散らされ、千葉県でも影響を受けています。行政による放射線測定のみで頼るのではなく、風の村では保育園等での測定を行なっています。今後も引き続き、測定と測定値の公表を続けていきます。

2.事業所の「節電」は経費節約として取り組んでいましたが、これからは「原発に頼らない生活」の視点で取り組んでいきます。

3.虹の街の消費材を使用しながら環境問題に取り組めます。

4.食材、消耗品、備品の購入の際にはコストパフォーマンスだけでなく3R（リデュース、リユース、リサイクル）等の環境問題も含めて選定します。

②虹の街が取り組む放射能問題等の環境問題への取り組み等に積極的に参加します。

9 災害対策

①「災害対策指針・災害時の職員行動ガイド」を運用します。

1.震災時の振り返りを行ない、課題の確認を行なったうえでガイドの見直し、防災訓練、防災備品、備蓄食料、緊急連絡手段（アルソック）等の見直しを行ないます。

2.有事の際の事業継続について検討するとともに、地域で果たす役割も課題として取り組みます。

②被災者支援を継続します。

1.東日本大震災被災者支援ネットワークちば（風の村、虹の街、JFSA、市川ガンバの会の4者で構成）と、共同支援ネットワークメンバーとして被災者支援を継続します。

10 新規事業

①我孫子市で4月1日から地域包括支援センターを開設します。在宅介護支援センターで行っていたケアプラン作成は、居宅介護支援事業所を開設し行ないます。

②重症心身障害（以下、「重心」）者の親の会「さくらクローバーの会」からの要請を受け、卒業後の重心の方を主な対象とする通所施設開設を2013年4月に予定しています。風の村さくらの第4駐車場で開設を予定し、法人内の看護師、さくら風の村訪問診療所の協力を得て、医療的ケアの充実を図ります。

③流山市の指定管理を受け、2ヶ所の学童保育所を4月1日から運営します。

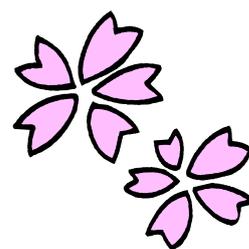
④2011年に千葉県が児童養護施設の整備事業者を公募しそれに応募した結果、受託法人に選定されました。施設で生活する子どもが安心して生活を送り

自立できるよう、施設が地域の一員となれるよう2013年4月開設に向けて準備を進めていきます。

⑤風の村光ヶ丘では、住み慣れた地域で暮らし続けるための体制を整えるため準備を進めてきた訪問看護ステーションが4月に開設します。地域に根差した業務を今後も継続していきます。

⑥市川市における生活困窮者向け住宅建設について、これまでNPO市川ガンバの会による軽費老人ホーム開設準備委員会に参加し、低所得者向け住まいの構想について議論を重ねてきましたが、今後は風の村が事業主体となり、建設準備会を設置することになりました。2012年2月にNPOガンバの会他のメンバーを加えて「市川生活困窮者向け住宅準備プロジェクト」を立ち上げ、生活困窮であり高齢や障がいのための独居困難者が、地域の中で安心して生活を送ることが出来るような住宅の検討を開始しました。2014年度に市川市内での建設を目指します。

⑦放課後等デイサービスは、あかとんぼ飯野、土浮、下根、稲毛の4か所で活動していますが、佐倉市での利用依頼が増加しています。それに伴い、新たに活動場所を検討していたところ、本部事務所の移転が決定しました。本部移転後にその場所を利用し、あかとんぼ佐倉として6月開所を予定しています。



** 2012年度当初予算 **

2012年度は事業活動収入を34億3千5百万円、事業活動支出を32億7千6百万円、経常収支差額1億3千万円で予算編成しました。最終的な当期活動収支差額は1億2千7百万円となります。予算の大きな特徴は、介護保険・障害福祉サービスの制度改定を盛り込み、積極的な事業展開と児童養護施設（君津市）及び重症心身障害者通所施設（佐倉市）の建設を計画しております。また、地域福祉貢献に向けた予算、職員研修の充実に図る予算編成を行いました。

I 主な経営数値

項目	数 値	11 予測比
訪問介護事業のケア時間	226,207 時間	103.5%
高齢者デイサービス利用回数	35,093 回	121.0%
居宅支援プラン数	19,133 件	113.5%
短期入所事業の受入れ件数	21,698 件	127.1%

II 事業別収入予算

単位：千円

区 分	収入額	区 分	収入額
ホームヘルプ事業	901,988	地域包括・相談事業	123,215
特別養護老人ホーム	409,801	訪問看護事業	103,256
デイサービス事業	358,086	診療所	45,779
有料老人ホーム・高齢者住宅	338,599	学童クラブ	31,262
ショートステイ事業	305,474	賃貸事業	15,201
居宅介護支援事業	245,549	鍼灸・マッサージ	4,933
障害者（児）事業	203,176	ヘルパー養成講座	2,400
保育園	202,416	本部	2,184
小規模多機能居宅介護	141,774	合計	3,435,100

III 資金計画

単位：千円

1. 経常収入計	3,419,668
2. 経常支出計	3,163,821
3. 経常活動資金収支差額	255,846
4. 施設整備補助金・寄付金収入	246,012
5. 施設整備等支出計	
①建設費（児童養護施設君津）	229,216
②建設費（重心通所施設さくら）	161,737
③事務所間仕切工事（本部）	12,175
④システム関係（PC、プリンター、他）	7,978
⑤看板（風の村いなげ）	2,186
⑥その他（窓設置、ビジュアルフォン、他）	5,896
小 計	419,189
6. 財務収入計	
①借入金収入（重心通所施設さくら）	108,800
②積立金取崩収入（地域福祉支援積立金）	32,979
③借入金元金償還補助金収入	3,250
小 計	145,029
7. 財務支出計	
①設備資金借入金償還金	77,671
②修繕積立金支出	16,000
③その他支出	7,116
小 計	100,787
8. 予備費	34,000
9. 当期資金収支差額合計	92,909
(3+4-5+6-7-8)	
前期累計資金残	△94,553
当期末支払資金残高	△1,643

IV 当期事業活動収支予算

単位：千円

勘 定 科 目		金 額	11 予算比	
事業活動収支	収入	介護保険収入	2,294,804	122.3
		自立支援費等収入	381,993	129.0
		療養費等収入	76,976	259.6
		運営費収入	145,485	100.5
		私的契約利用料収入	20,759	308.2
		入居者の生活援助受託収入	257,053	109.4
		入居者の生活援助収入	79,822	131.7
		受託事業収入	1,860	52.5
		ヘルパー講座事業収入	2,400	100.0
		賃貸事業収入	15,062	126.0
		経常経費補助金収入	101,175	57.6
		寄附金収入	260	39.1
		雑収入	4,777	92.7
		職員等給食費収入	10,217	137.2
		借入金元金償還補助金収入	3,250	100.0
		国庫補助金等特別積立金取崩額	37,833	101.4
		就労支援事業収入	1,368	100.0
		事業活動収入計 (1)	3,435,100	118.5
事業活動収支	支出	人件費支出	2,374,697	116.9
		事務費支出	426,829	109.1
		事業費支出	308,505	108.0
		減価償却費	160,401	128.0
		徴収不能額		
		引当金繰入	5,949	53.9
		事業活動支出計 (2)	3,276,383	115.2
事業活動収支差額 (3) = (1) - (2)		158,716	292.4	
事業活動外収支	収入	事業活動外収入計 (4)	25,652	34.1
	支出	事業活動外支出計 (5)	53,789	51.0
	事業活動外収支差額 (6) = (4) - (5)		△28,136	93.1
経常収支差額 (7) = (3) + (6)		130,579	542.8	
特別収支	収入	特別収入計 (8)	246,012	299.5
	支出	特別支出計 (9)	249,262	291.9
	特別収支差額 (10) = (8) - (9)		△3,250	100.0
繰越活動収支	当期活動収支差額 (11) = (7) + (10)		127,329	612.0
	前期繰越活動収支差額 (12)		273,784	96.0
	当期末繰越活動収支差額 (13) = (11) + (12)		401,113	131.1
	積立金取崩額 (14)		32,979	174.7
	積立金積立額 (15)		16,000	31.4
次期繰越活動収支差額 (18) = (13) + (14) - (15)		418,093	152.7	